

2026年6月29日

債権者各位

愛知県小牧市東三丁目1番地  
住友理工株式会社  
代表取締役 清水和志

## 吸収分割公告

当社（乙）は、2026年6月18日開催の取締役会において、2026年7月31日を効力発生日として、乙の社債に係る債務（これに関連する契約その他の権利義務を含む。）並びに当該社債の元本及び未払利息に相当する額の金銭その他の財産を、住友電気工業株式会社（甲、住所：大阪市中央区北浜四丁目5番33号）に承継させることを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、乙は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの会社分割を行うことを決定しております。

### 記

1. この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にその旨をお申し出ください。
2. 両社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上